

2-2 緑地と緑化の現状

(1) 緑被率

緑被とは、面として実質的に植物で被われ（おおわれ）ている樹木地や草地、農地などをいいます。この緑被の面積は、地域におけるみどりの量を把握するための指標となり、対象となる地域の総面積に対して緑被の面積が占める割合を算出したものを「緑被率」といいます。

昭和 59 年と平成 27 年の比較では、緑被面積や緑被率はわずかに減少していますが、これは市街地が緩やかながら拡大したためと考えられます。

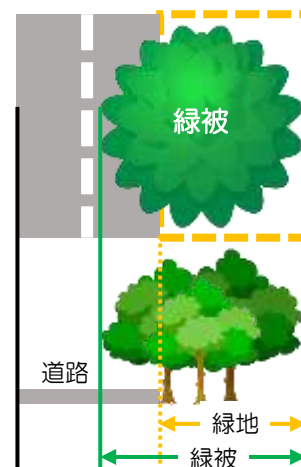


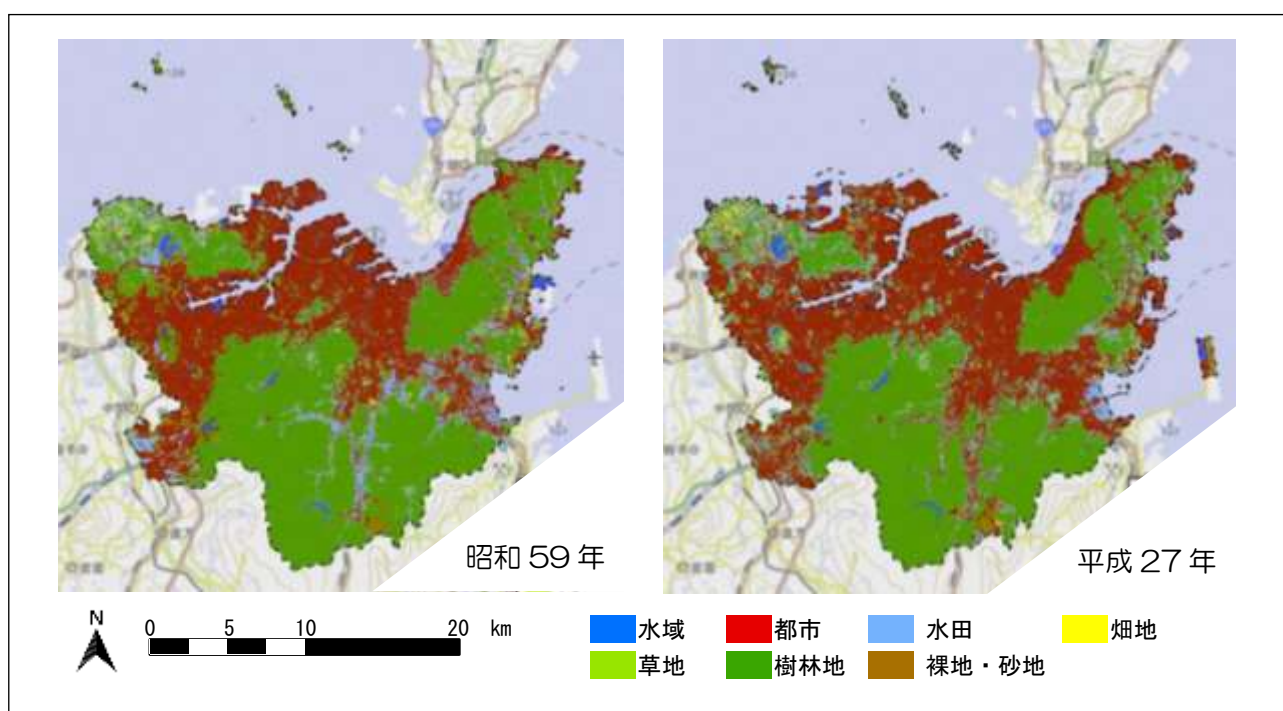
図2-16 緑被の概念

表2-2 本市の緑被面積と緑被率の推移

区分	昭和 59 年	平成 27 年	昭和 59 年～平成 27 年の増減	
			面積	割合
市域面積	48,001 ha	49,195 ha	1,194 ha	2.5%
樹林地	23,928 ha	21,478 ha	-2,450 ha	-10.2%
草地	635 ha	1,757 ha	1,122 ha	176.7%
農地	5,291 ha	5,211 ha	-80 ha	-1.5%
緑被面積	29,853 ha	28,446 ha	-1,407 ha	-4.7%
緑被率 ¹⁾	62.2%	57.8%	-4.4 ポイント	

1) 緑被率は市域面積に占める緑被面積の割合

出典：市域面積は各年の全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院）、各緑被の面積は平成 30 年度衛星画像解析による緑の分布調査（北九州市）



出典：平成 30 年度衛星画像解析による緑の分布調査

図2-17 土地被覆状況の変化

(2) 施設緑地

①都市公園

令和2年度末における本市の都市公園は、1,718箇所（約1,190ha）あり、一人当たり都市公園面積は12.7㎡/人です。平成23年と比較すると60箇所、約40.3haの増加で、一人当たりの都市公園面積も0.9㎡/人増加しています。

住民が日常生活において身近で利用する住区基幹公園は1,571箇所（約394ha）、市民全般を利用対象とした都市基幹公園は11箇所（約142ha）となっています。また、その他の公園種別で面積の大きいものとして、広域公園（5箇所、約387ha）、風致公園（20箇所、約130ha）、都市緑地（75箇所、約78ha）などがあります。

表2-3 都市公園の整備状況

公園種別			平成 23 年度		令和 2 年度		増減値	
			箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)
都市公園	住 区 基 幹	街区公園	1,434	201.6	1,488	206.7	54	5.1
		近隣公園	69	111.8	71	117.8	2	6.0
		地区公園	12	67.9	12	69.7	0	1.8
		小計	1,515	381.3	1,571	394.2	56	12.9
	都 市 基 幹	総合公園	5	71.2	6	76.3	1	5.1
		運動公園	5	65.6	5	65.6	0	0.0
		小計	10	136.8	11	141.9	1	5.1
	風致公園		20	130.1	20	130.2	0	0.1
	特殊公園		3	17.6	3	17.9	0	0.3
	広域公園		5	376.4	5	387.4	0	11.0
	緩衝緑地		2	25.4	2	25.4	0	0.0
	都市緑地		73	67.9	75	78.3	2	10.4
	緑道		12	10.8	11	10.5	-1	-0.3
	その他		18	3.6	20	4.4	2	0.8
	都市公園計		1,658	1,149.9	1,718	1,190.2	60	40.3
一人当たり 都市公園面積			人口 ¹⁾ 976,846 人	11.8 ㎡/人	人口 ²⁾ 939,622 人	12.7 ㎡/人	—	0.9 ㎡/人

1) 平成23年度の人口は直近の国勢調査（平成22年10月1日）

2) 令和2年度の人口は国勢調査（令和2年10月1日）

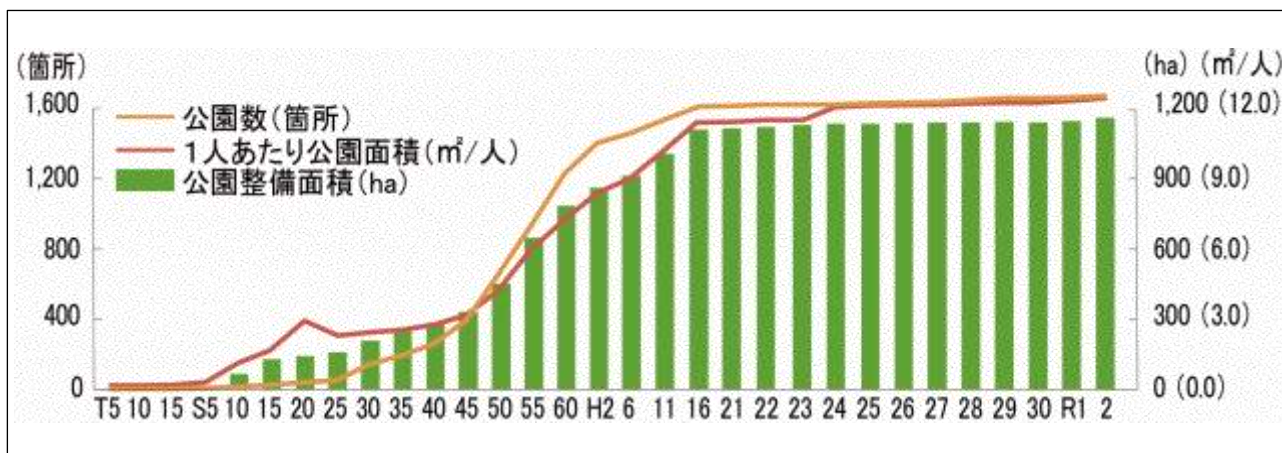


図2-18 都市公園の整備状況の推移

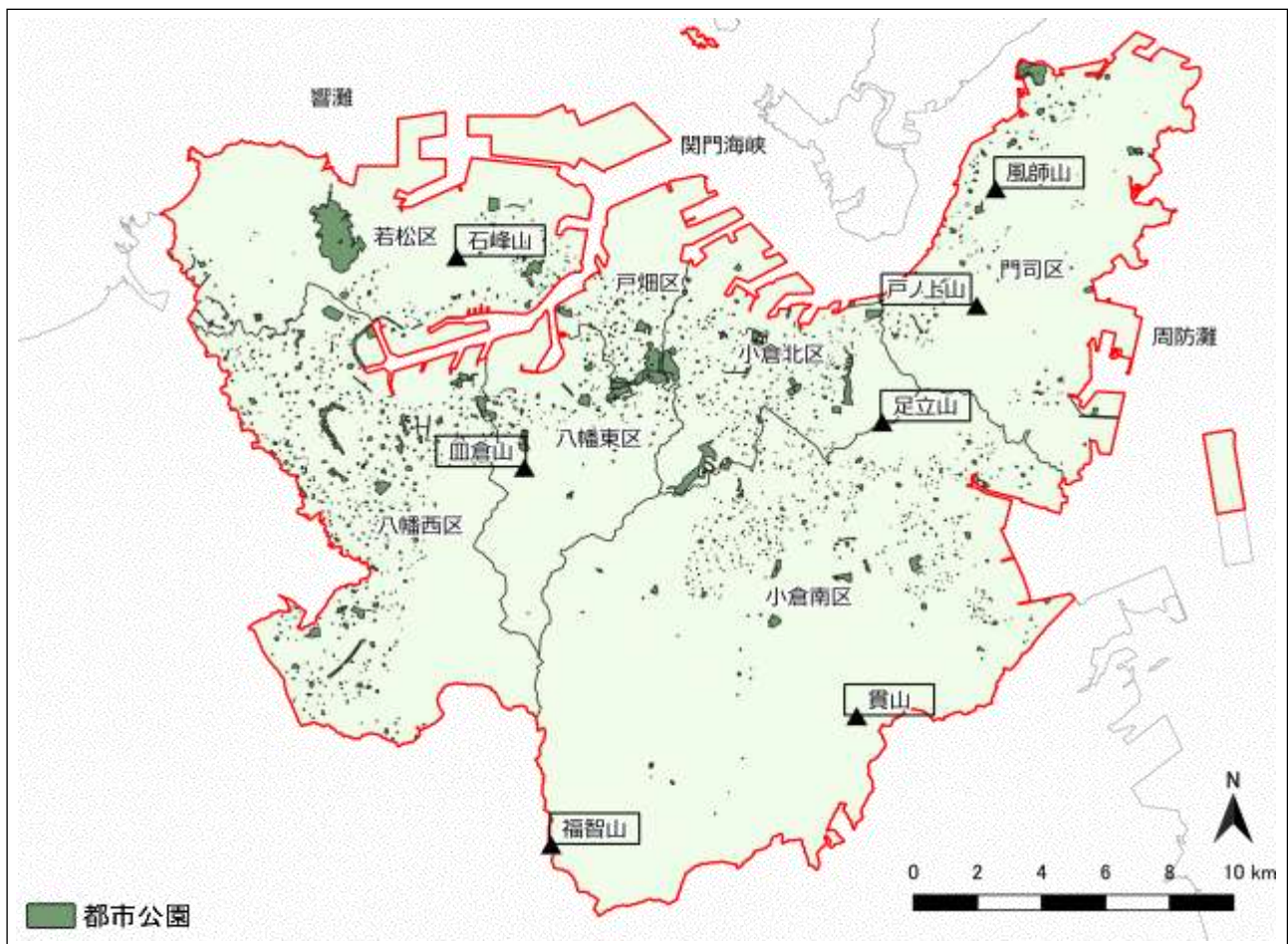


図2-19 都市公園の位置

＜他政令指定都市等との比較＞

令和元年度末における都市計画区域内の一人当たり都市公園面積をみると、本市は12.6㎡/人であり、政令指定都市及び東京特別区を含む21市中、神戸市(17.7㎡/人)、岡山市(16.5㎡/人)、仙台市(15.3㎡/人)、札幌市(12.7㎡/人)に次いで5位です。また、この数値は、全国平均10.7㎡/人、政令指定都市等平均6.8㎡/人を上回っています。

表2-4 他政令指定都市等との比較（令和元年度末時点）

市	箇所数 (箇所)	面積 (ha)	一人当たり 都市公園面積	市	箇所数 (箇所)	面積 (ha)	一人当たり 都市公園面積
札幌市	2,741	2,494	12.7 ㎡/人	京都市	936	674	4.6 ㎡/人
仙台市	1,799	1,646	15.3 ㎡/人	大阪市	993	957	3.5 ㎡/人
さいたま市	991	668	5.1 ㎡/人	堺市	1,185	707	8.6 ㎡/人
千葉市	1,137	959	9.9 ㎡/人	神戸市	1,659	2,692	17.7 ㎡/人
東京特別区	4,338	2,820	2.9 ㎡/人	岡山市	469	1,146	16.5 ㎡/人
横浜市	2,695	1,849	5.0 ㎡/人	広島市	1,159	910	7.8 ㎡/人
川崎市	1,137	578	3.8 ㎡/人	北九州市	1,717	1,181	12.6 ㎡/人
相模原市	621	354	4.9 ㎡/人	福岡市	1,695	1,360	8.8 ㎡/人
新潟市	1,422	835	10.6 ㎡/人	熊本市	1,056	715	9.8 ㎡/人
静岡市	509	432	6.4 ㎡/人	政令指定 都市等合計	30,318	25,263	6.8 ㎡/人
浜松市	577	660	8.5 ㎡/人	全国合計	111,349	128,165	10.7 ㎡/人
名古屋市	1,482	1,626	7.0 ㎡/人				

出典：都市公園データベース（国土交通省）

②公共施設緑地

学校や庁舎など公共施設敷地内の植栽地や道路の街路樹などは、まちなかにおいて日常的に市民の目に触れ、感じ取ることができるみどりであり、まちにうるおいを創るとともにまちの特徴をあらわすものとして重要な役割を果たしています。

また、港湾エリアにある港湾緑地などは、無機質的な景観になりやすい地域と隣接する地域との緩衝スペースにもなっています。

さらに、市街地の近くにある森林を活用して、散歩や山登り、遠足、オリエンテーリング、花見など、市民が気軽にアウトドアアクティビティ*を楽しめる憩いの森（足立山森林公園、高蔵山森林公園、皿倉・帆柱環境林、香月市民の森）を整備し、森林の保全的活用を図っています。

③民間施設緑地

民間施設緑地として、遊休農地を活用した市民農園、総合設計制度による公開空地*、公開している教育施設、市と協定を結び開放している企業グラウンド、社寺境内地などがあります。

(3) 地域制緑地

①法に基づく地域制緑地

＜特別緑地保全地区＞

本市では、良好な自然環境を形成している樹林地や水辺について、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区として17地区、83.3haを指定し、市街地内における身近で貴重なみどりを保全しています。

＜風致地区＞

本市では、自然環境に恵まれている区域の景観を保護し、周囲の環境と開発の調和を図り、快適な生活環境をつくるため、都市計画法に基づく風致地区として15地区を指定し、都市全体の特徴ある風致を維持しています。指定面積は、約12,871haで、これは市域面積の約26%にあたります。

表2-5 特別緑地保全地区の指定状況

地区名	面積(ha)
1 八旗八幡	1.7
2 徳光	0.2
3 八所	0.8
4 夜宮	1.3
5 吉志	1.5
6 番所跡	1.0
7 本城	41.0
8 たぶの木	4.4
9 前岳	1.6
10 小嵐山	4.9
11 二島	5.0
12 若葉町	0.8
13 鬼山池	7.5
14 大谷池	1.6
15 須賀	2.2
16 小文字	2.1
17 小嶺三丁目	5.7
計 17 地区	83.3

表2-6 風致地区の指定状況

地区名	面積(ha)
① 和布刈	70.0
② 部崎	159.0
③ 庄司	31.0
④ 喜多久	173.8
⑤ 風師	1,130.7
⑥ 足立・戸ノ上	1,872.7
⑦ 貫	2,086.7
⑧ 徳吉	165.0
⑨ 皿倉	4,666.0
⑩ 養福寺	39.6
⑪ 大池	181.4
⑫ 金比羅	161.3
⑬ 夜宮	11.5
⑭ 北海岸	629.5
⑮ 石峰山	1,492.5
計 15 地区	12,870.7

(ともに令和2年度末時点)

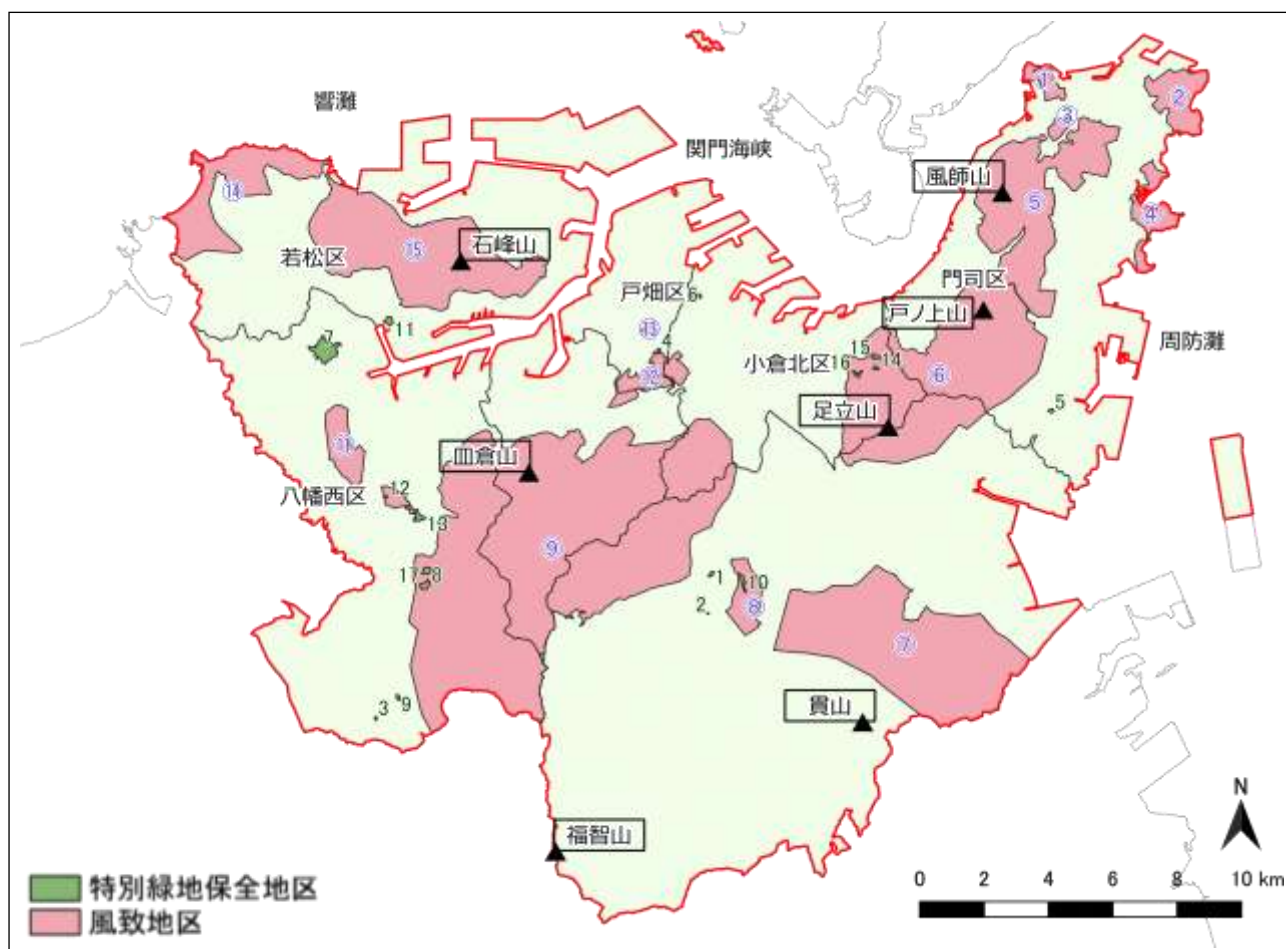


図2-20 特別緑地保全地区と風致地区の位置

＜自然公園＞

わが国を代表する自然の風景地を保護し利用の促進を図るなどの目的で、昭和 32 年に自然公園法が施行されました。本市には、自然公園法に基づき区域指定された、瀬戸内海国立公園、北九州国立公園、玄海国立公園、筑豊県立自然公園があり、同法による各種行為規制などを行いながら、質の高いみどりの活用と、その保全を図っています。

表 2-7 自然公園の指定状況（令和 2 年度末時点）

公園名	地区	面積 (ha)	種別				
			特別保護地区	第 1 種特別地域	第 2 種特別地域	第 3 種特別地域	普通地域
瀬戸内海国立公園 (昭和 31.5.1 区域指定) 昭和 32.10.23 区域変更、 平成 3.7.26 区域変更	和布刈地区	46	—	—	43	—	3
北九州国立公園 (昭和 47.10.16 区域指定) 平成 8.10.28 区域変更	風師・戸ノ上山～足立山地区	781	—	—	—	781	—
	平尾台地区	979	320	140	458	61	—
	福知・皿倉地区	5,029	—	145	437	4,447	—
	計	6,789	320	285	895	5,289	—
玄海国立公園 (昭和 31.6.1 区域指定) 平成 2.2.13 区域変更	若松北海岸地区	54	—	—	53	—	1
筑豊県立自然公園 (昭和 25.5.13 区域指定) 平成 8.5.17 区域変更	北九州市域内	2,064	—	—	—	—	2,064

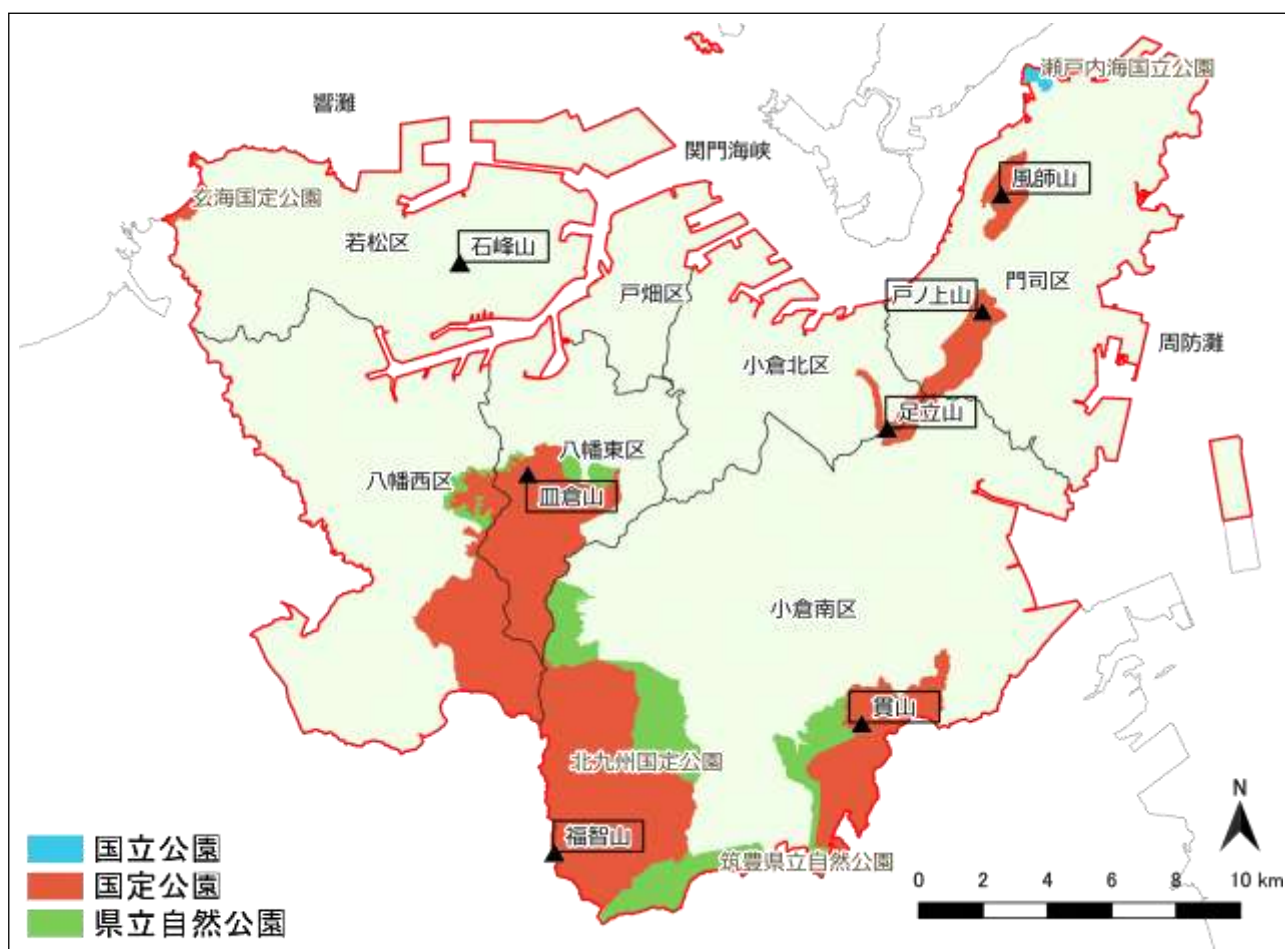


図 2-21 自然公園の位置

＜保存樹・天然記念物＞

都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律に基づき、都市の美観風致形成のために指定した樹木が保存樹です。本市では 184 本を指定し、健全に生育できるよう、その保存に努めています。

また、白野江のサトザクラなど 3 本の樹木が県指定の天然記念物に指定されています。

表 2-8 保存樹の指定状況
(令和 2 年度末時点)

樹種名	本数
クスノキ	55 本
イチョウ	49 本
クロガネモチ	9 本
タブノキ	12 本
スダジイ	10 本
エノキ	6 本
その他	43 本
計	184 本

②協定などに基づく緑地

市街地のみどりづくりでは、市民や民間事業者が主体的に取り組む民有地の緑化も重要です。本市では、地域住民や民間事業者の申請に基づいて市が認可する緑地協定などがあり、地域で緑化に取り組んでいます。

令和 2 年度末時点で、緑地協定は 39 地区で締結されており、植樹樹木の種類、場所、垣、柵の構造など、緑化に関する取り決めに従って民有地の良好なみどりを保全・育成しています。

また、地区計画により緑化率の制限などを行っている地区もあります。



図 2-22 高見三条し 街区

2-3 市民・民間事業者との協働

(1) 市民参加による花づくり

本市では、美しくうまいのあるまちにするため、市民主体の花による快適な空間づくり「花咲く街かどづくり事業」を実施しています。市内の生産者などから仕入れた花苗による本事業の取組は、景観の向上や特徴あるまちなみの形成とともに、まちなかのにぎわいづくりや市民の健康づくりにもつながっています。

<公共花壇>

市の事業として道路や公園、駅前などに設置し、市が管理する花壇です。

<市民花壇>

公共性の高い場所において、市が花苗の一部を助成し、市民団体や企業が植付や管理を行う花壇です。

<パートナー花壇>

公共の場所や市が提供するフラワーポットに、個人や企業が植付や管理を行う花壇です。

<スポンサー花壇>

企業・団体から寄付をいただき、市が植付や管理を行う花壇です。

<花壇サポーター>

協力者の店舗や事務所前などの公共花壇において、その水やりなどの管理をサポーターが担う制度です。

<道路サポーター>

市が認定した団体が、道路の清掃・点検・花植えなどのボランティア活動を行う制度です。



図2-23 市民花壇



図2-24 パートナー花壇



図2-25 スポンサー花壇



図2-26 花壇サポーター



図2-27 道路サポーター

（２）地域に役立つ公園づくり事業

市内の一部の公園では、利用圏域内の人口減少や少子高齢化に伴い、公園の利用実態が変化しており、既存の公園施設やその機能を見直す必要が生じています。

本市では、既存公園の魅力を向上させ、安全・快適に利用できるよう様々な形で公園の再整備を実施するため、「地域に役立つ公園づくり事業」に取り組んでいます。再整備の検討にあたっては、利用対象となる地域住民のニーズや利用のルールなどについて広く、的確に把握することが重要であり、誰もが参加できるワークショップ*などを開催し、利用者目線で再整備を検討しています。その上で、地域のニーズを踏まえた新たな利活用の方策や、公園の機能分担を図るなど効率的かつ効果的な整備方針などを検討しています。

また、本事業は小学校区単位で実施しており、平成 20 年度の開始以来、39 校区（令和 2 年度末時点）で完了し、ワークショップの検討内容及び整備方針に基づいて公園の再整備を実施しています。

（３）地域住民や民間事業者による公園の管理

＜公園愛護会*＞

身近な公園では、地域住民の協力により、日常的な清掃や除草活動などが行われています。本市では、こうした公園の環境美化活動を行う公園愛護会の結成を促進し、活動助成金などの活動支援や組織の強化、公園愛護活動の普及を行っています。

公園愛護会は、令和 2 年度末時点において 1,155 団体で、平成 27 年度の 1,169 団体より 14 団体減っており、会員の高齢化などにより、安定した活動が維持できない団体も増えつつあります。

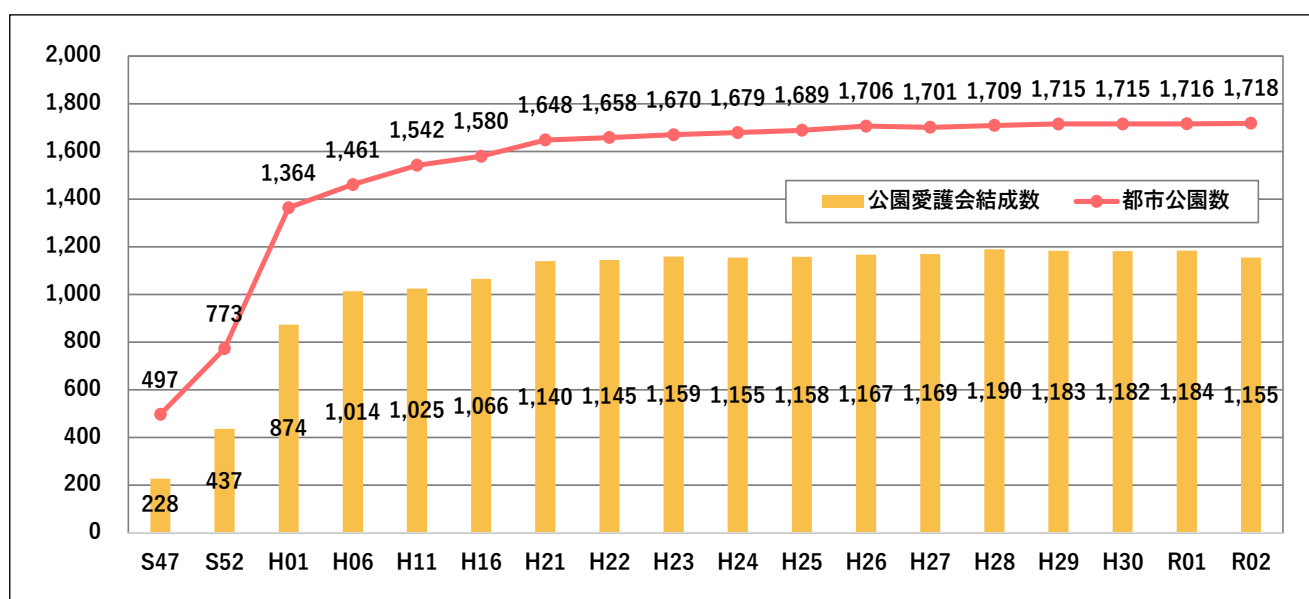


図2-28 公園愛護会結成数と都市公園数の推移

＜指定管理者＊＞

本市では、市が設置する公園などの管理運営について、民間事業者などの参入を可能とする指定管理者制度を活用しています。指定管理者の創意工夫により、利用者の様々なニーズに応えた質の高いサービスの提供と経費削減の両立を図り、効果的・効率的な管理運営を行っています。

令和２年度末時点で、白野江植物公園、志井ファミリープール、山田緑地（ほたる館）、響灘緑地、到津の森公園・ひびき動物ワールド、平尾台自然の郷、勝山公園・あさの汐風公園において、指定管理者による管理運営を行っています。

（４）公民連携による公園整備・管理

多くの公園管理者は、人口減少や厳しい財政状況の中で、維持管理や老朽化施設への対応、魅力向上による利用増進などが求められています。こうした状況へ対応するため、公園の維持管理や再整備に対する、民間資金や運営ノウハウを活用した、公民連携の取組が重要視されています。

本市では、全国に先駆けて、都市公園法に基づく公募設置管理制度（Park-PFI）＊を活用し、シンボル公園である勝山公園に民設民営の飲食物販施設を整備し、公民連携による公園のにぎわいづくりを図ってきました。

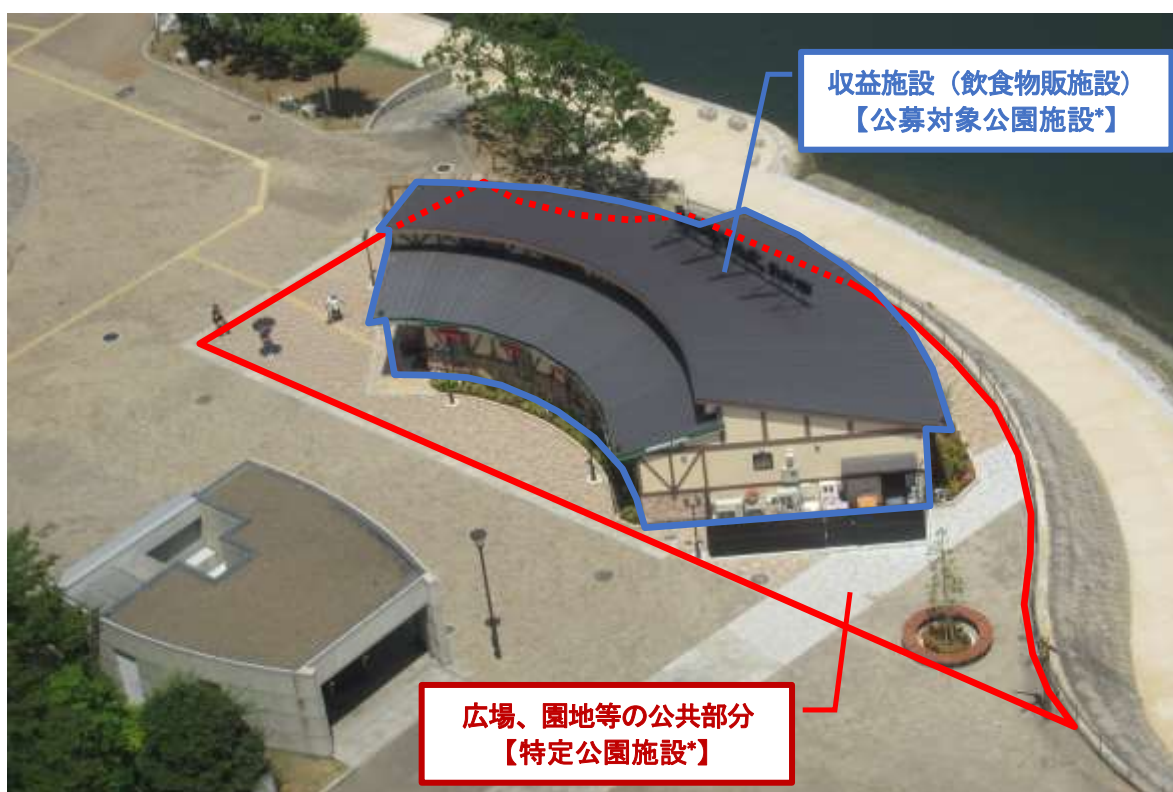
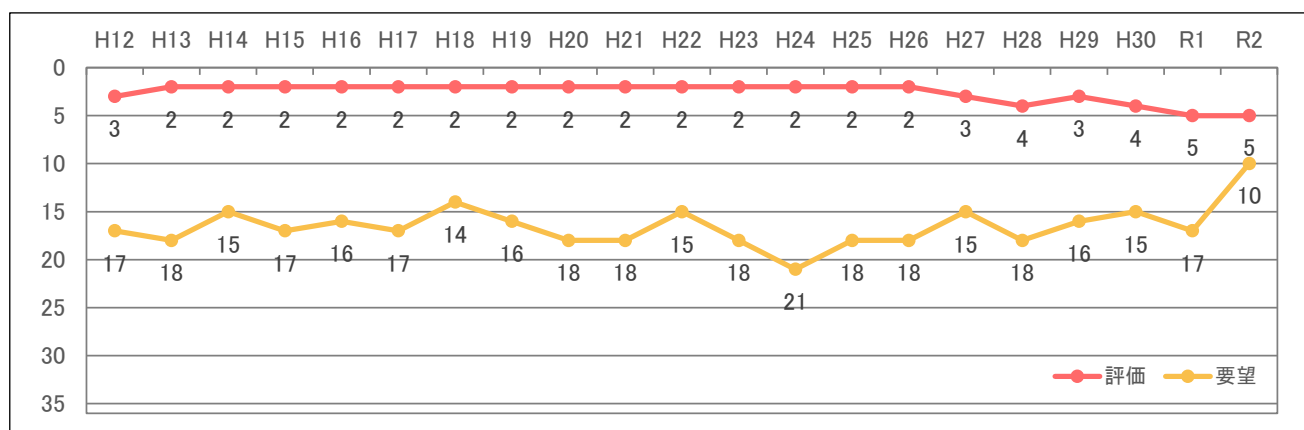


図2-29 勝山公園の鷗外橋西側橋詰広場

2-4 市民のみどりに対する意識

(1) 市民の意識

市民を対象に毎年実施している意識調査によると、「公園の整備など、緑のまちづくりの推進」に関する市政評価は、上位（全 34～36 項目中 2～5 位）に位置しており、みどりに関する行政の取組は概ね高い評価を得られていると考えられます。



注：平成21年度までは36項目、平成22年度以降は34項目中の順位

図2-30 市民意識調査における順位（「公園の整備など、緑のまちづくりの推進」に関して）

令和元年度実施の「北九州市の緑に関するアンケート（市民対象）」によると、「公園」、「公共施設」、「商店やビルの周り」、「住宅の緑」のすべての項目で「満足」が「不満」を上回っており、みどりに関する施策に対し一定の評価が得られていると考えられます。

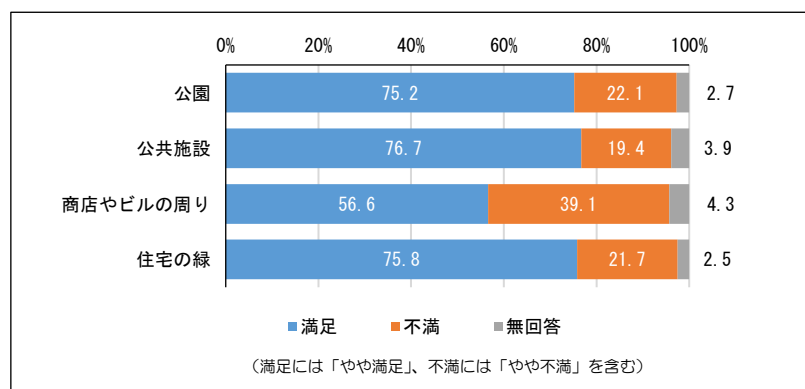


図2-31 緑の満足度

「増やして欲しい緑」では、「公園」、「公共施設」、「商店やビルの周り」、「道路」の順となっています。また、「質を高めて欲しい緑」では、「公園」、「道路」、「公共施設」、「商店やビルの周り」の順となっています。

みどりの「量」と「質」の質問に対し、ともに「公園」がもっとも多く回答を得ていますが、回答数の比較では、「量」より「質」の回答が多くなっています。これは、「公共施設」や「道路」でも同じ傾向にあります。このことから、特に公共空間のみどりは「量」の確保以上に「質」の向上が求められていると考えられます。

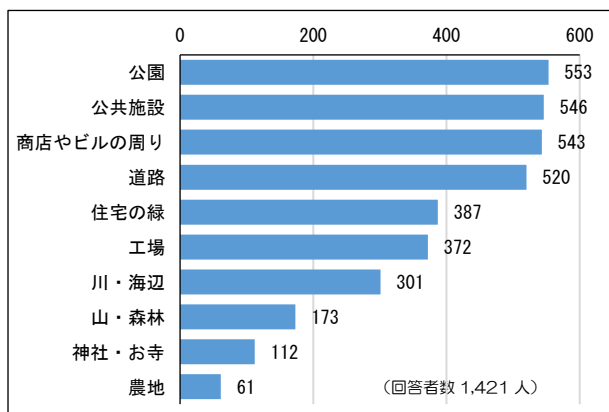


図2-32 増やして欲しい緑（複数回答）

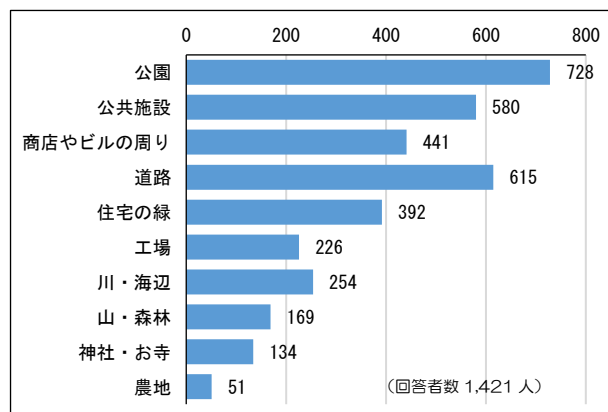


図2-33 質を高めて欲しい緑（複数回答）

公園の満足度では、「生き物観察など自然とふれあうことができる」を除き、「満足」が「不満」を上回っており、公園に対する満足度は比較的高いと考えられます。

「満足」がもっとも高いのは「家からの距離」で、居住地の近くに公園が適正に配置されていることがうかがえます。次いで「全体に明るく見通しが良い」、「緑の豊かさ」、「静かで落ち着ける」の順となっています。

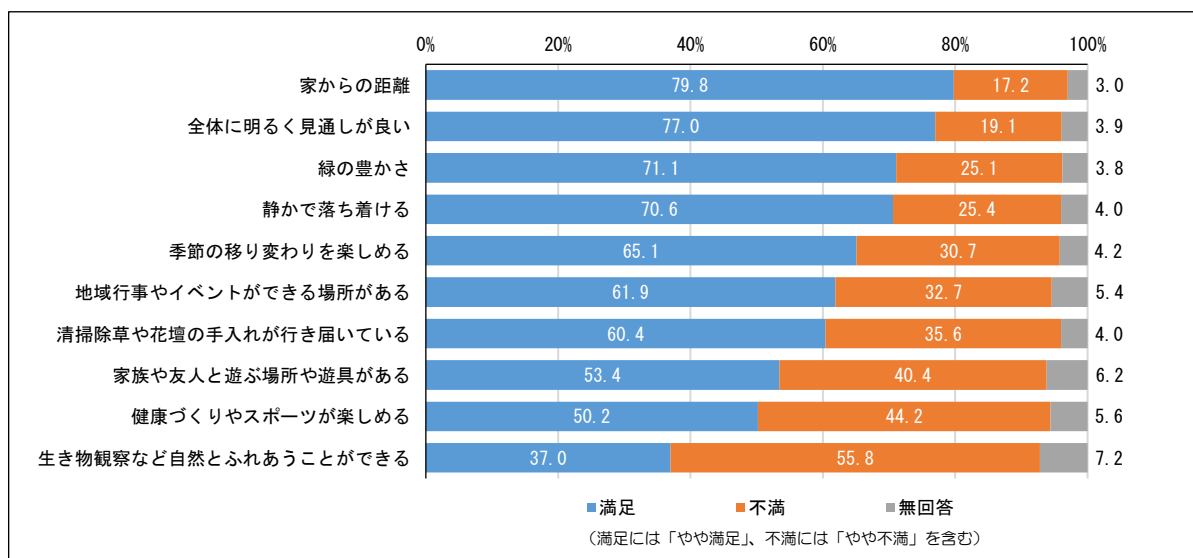


図2-34 公園の満足度

(2) 小学生の意識

令和元年度実施の「北九州市の緑に関するアンケート（小学生対象）」によると、「公園の利用頻度」でもっとも多い回答は「週に数回」で、「毎日」を合わせると、半数以上の小学生が週に数回以上公園を利用しています。

「公園の利用時間」では、「2 時間以内」がもっとも多く、次いで「1 時間以内」、「3 時間以内」の順となっています。「行かない」と回答したのは 4.0%にとどまり、ほとんどの小学生が公園を利用していることがうかがえます。

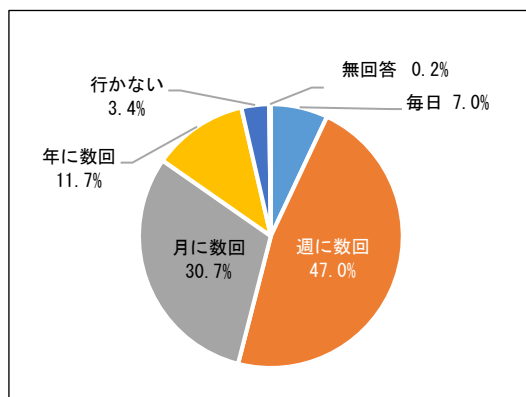


図2-35 公園の利用頻度

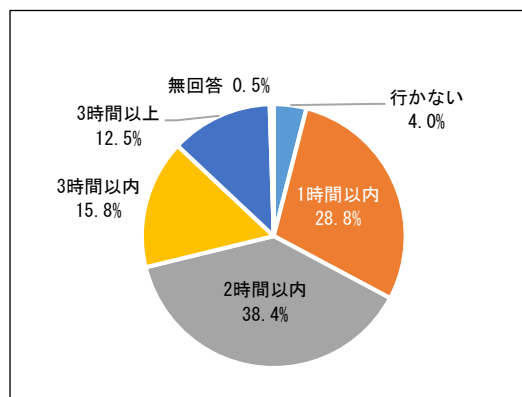


図2-36 公園の利用時間

「緑の量の認識」で「たくさんある」の回答割合がもっとも高いのは「山や森林」で、次いで「公園」、「学校や市の施設の緑」、「神社やお寺の緑」の順となっています。

一方、「工場の緑」や「お店やビルの周りの緑」、「道路の緑」では、「少ない」の回答割合が「たくさんある」の割合を上回っています。

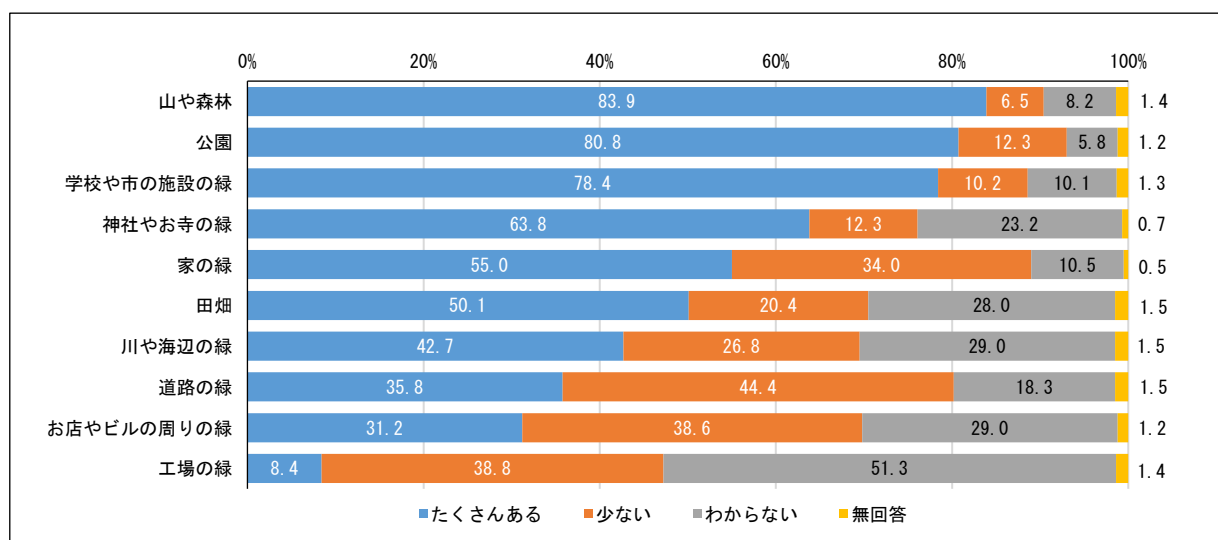


図2-37 緑の量の認識

「緑に関して参加したい取組」でもっとも多い回答は「山や川や海辺などで遊びながら自然にふれ合う」で、次いで「“緑”の中で遊んだり学習したりする」、「生き物の観察をしながら自然環境を守る」の順となっています。

「公園の好きなところ」でもっとも多い回答は「いろいろ遊べる広場があるところ」で、次いで「友達や家族と一緒に遊べるところ」、「好きな遊具があるところ」の順となっています。

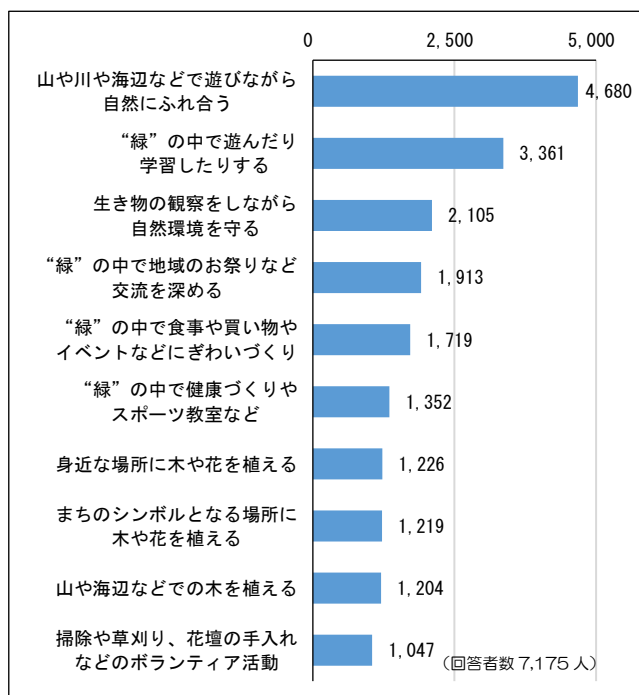


図2-38 参加したい取組

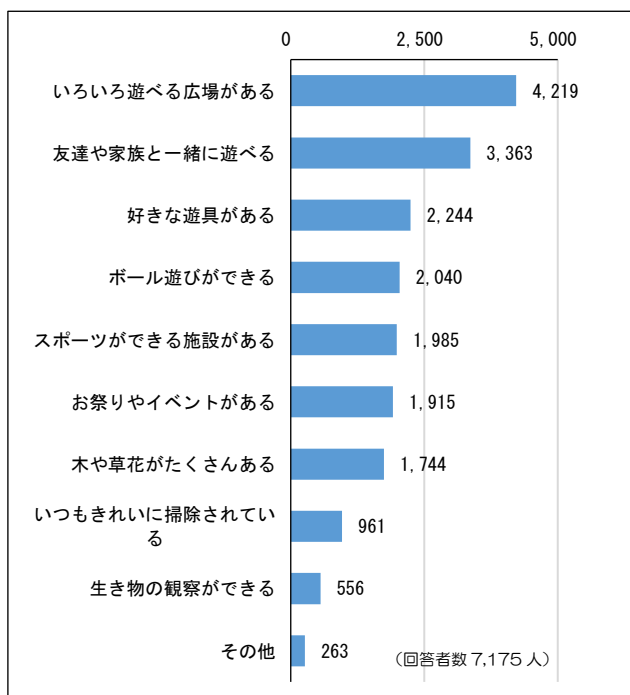


図2-39 公園の好きなところ